

かわごえ産業フェスタ出展募集案内

項目	内容								
1 名 称	令和7年度かわごえ産業フェスタ								
2 目 的	川越市内の産業経済に関係する事業者や団体等が参加する祭典を開催することで、地域経済の活性化及び事業者や団体等の連携を図ることを目的とする。								
3 会 期	令和7年11月15日（土）・16日（日） 午前9時30分から午後4時まで								
4 会 場	ウェスタ川越 （埼玉県川越市新宿町1－17－17：川越駅西口徒歩5分）								
5 主 催	かわごえ産業フェスタ実行委員会								
6 出展対象者	川越市内の企業、団体、学校等、主催者の会員企業又は団体等 （※市内事業者でない者が市内事業者の名義を借りての出展は固くお断りします。 名義借りでの出展が判明した場合には、理由の如何を問わず出展を取り消します。）								
7 出 展 物	出展対象者における取扱い製品、作品等								
8 出展場所・ 出展料等	(1) 交流広場 ① 屋外テント〔テント（1張）※¹ 出展者用テント約40張〕 <table><tr><th>屋外テント出展料</th><th>衛生設備費※²</th><th>電気設備費※³</th><th>その他設備費※⁴</th></tr><tr><td>17,000円</td><td>6,000円</td><td>3,000円</td><td>机1台1,000円 椅子1脚500円</td></tr></table> ※1…①屋外テントは、テント〔360cm（間口）×270cm（奥行）×240cm（高さ）〕を利用し、原則1出展者につき1張となります。ただし、主催者団体はこの限りではありません。 なお、テント（1張）には、白布付の長机〔180cm×60cm〕が1台と椅子2脚が付いています。 ※2…飲食物の提供（試食含む）又は販売をする方は、原則出展料とは別に「衛生設備費」がかかります。 ※3…コンセントを利用する方は、出展料とは別に「電気設備費」がかかります（電気料金は、電気設備費の3,000円に含みます。）。1配線で差込み口が2つ、電圧100V、電気量1,500Wまで使用可能です。 （電気量が超過した場合、他の出展者も含め電力供給が停止する可能性がありますので、厳守を願います。発電機からの配線となった場合、常に100Vで一定の電圧は保証できないことがあります。） ※4…テントに付いている長机1台と椅子2脚の他に、長机又は椅子が追加で必要な場合には、出展料とは別に「その他設備費」がかかります（「白布付の長机〔180cm×60cm〕1台：1,000円」、「椅子1脚：500円」。）。	屋外テント出展料	衛生設備費※ ²	電気設備費※ ³	その他設備費※ ⁴	17,000円	6,000円	3,000円	机1台1,000円 椅子1脚500円
屋外テント出展料	衛生設備費※ ²	電気設備費※ ³	その他設備費※ ⁴						
17,000円	6,000円	3,000円	机1台1,000円 椅子1脚500円						

(2) 多目的ホール (1F) ※¹

② 屋内1階スペース〔展示スペース (1箇所) ※² 約10箇所〕

②屋内1階スペース出展料 〔360cm (間口) × 540cm (奥行)〕
15,000円

※1…屋内では、展示・PRのみで販売はできません。

※2…②屋内1階スペースは、各箇所をパーテーションで区切り、原則1出展者につき1箇所となります。

※3…③屋内1階コマは、各コマをパーテーションで区切り、パーテーションの内側に白布付の長机 (180cm × 60cm) を2台設置いたします。また、原則1出展者につき1コマとなります。

(3) 会議室・活動室・音楽室 (2F) ※¹

④ 屋内2階スペース〔展示スペース (1区画 20～40㎡程度)〕

⑤ 屋内2階スペース〔展示スペース (1区画 41～60㎡程度)〕

④⑤併せて約10区画※²

④屋内2階スペース出展料 〔1区画 (20～40㎡程度)〕	⑤屋内2階スペース出展料 〔1区画 (41～60㎡程度)〕
5,000円	10,000円

※1…会議室・活動室・音楽室 (2F) では、展示・PRのみで販売はできません。

※2…④⑤屋内2階スペースの各箇所の面積、形状については、会場 (会議室・活動室・音楽室) によって異なり、パーテーションで区切る区画があります。また、原則1出展者につき1区画となります。

9 搬入搬出	1. 搬入								
	<table><tr><th>搬入場所（出展場所）</th><th>搬入日時</th></tr><tr><td>屋外 （交流広場）</td><td>令和7年11月14日（金） 11：00～17：00 令和7年11月15日（土） 8：00～ 9：00</td></tr><tr><td>屋内1階 （多目的ホール）</td><td>令和7年11月14日（金） 9：00～17：00</td></tr><tr><td>屋内2階 （会議室・活動室等）</td><td>令和7年11月14日（金） 13：00～17：00</td></tr></table>	搬入場所（出展場所）	搬入日時	屋外 （交流広場）	令和7年11月14日（金） 11：00～17：00 令和7年11月15日（土） 8：00～ 9：00	屋内1階 （多目的ホール）	令和7年11月14日（金） 9：00～17：00	屋内2階 （会議室・活動室等）	令和7年11月14日（金） 13：00～17：00
	搬入場所（出展場所）	搬入日時							
	屋外 （交流広場）	令和7年11月14日（金） 11：00～17：00 令和7年11月15日（土） 8：00～ 9：00							
	屋内1階 （多目的ホール）	令和7年11月14日（金） 9：00～17：00							
屋内2階 （会議室・活動室等）	令和7年11月14日（金） 13：00～17：00								
土曜日の屋外出展者の搬入につきましては、近年希望者多数の為、希望をされても割当がないケースもあります。 <u>可能な限り前日搬入にご協力ください。</u>									
2. 搬出									
<table><tr><th>搬出場所</th><th>搬出日時</th></tr><tr><td>全ての場所</td><td>令和7年11月16日（日） 16：00～18：00</td></tr></table>	搬出場所	搬出日時	全ての場所	令和7年11月16日（日） 16：00～18：00					
搬出場所	搬出日時								
全ての場所	令和7年11月16日（日） 16：00～18：00								
10 駐 車 場	駐車場については、川越駅西口まちづくり推進室隣接地駐車場、または公共施設専用駐車場を1出展者につき1台分（車幅2m、車長5m以内）お使いいただけます。駐車場利用を希望する出展者数に応じて、どちらかを割り振ります。なお、サイズオーバー又は2台以上利用される場合は、下記を参考のうえ、各自でご手配ください。 【参考】 ○公共施設専用駐車場B1～B2（約200台：有料） 利用時間：24時間 利用料金：入庫後1時間無料、以降60分ごとに200円。 ○ユニクス川越駐車場1F、3F、R階（280台：有料） 利用時間：1F平面駐車場 9：00～21：45 3F・R階駐車場 7：00～23：00 利用料金：入庫後1時間無料、2時間まで400円、以降60分毎に300円。 ※お買い上げサービス ユニクス川越で300円以上の買い物をすると店舗により無料時間延長。 詳しくは買い物をした店舗でご確認ください。								
	「かわごえ産業フェスタ出展申込書」に必要事項をご記入のうえ、下記申込窓口まで、郵送又は持参またはE-mailでお申し込みください。 【申込窓口】 ○〒350-8601 川越市元町1-3-1 川越市役所産業振興課（5階） E-mail アドレス： sangyoshinko★city.kawagoe.lg.jp （@を「★」と表示しています） ※川越商工会議所の会員の方は、川越商工会議所でもお申し込み可能です。								
11 申込方法									

1 2 申込期間	令和7年7月1日（火）～7月31日（木） ※郵便の場合は必着。申込窓口へ持参またはメールの場合は午後5時が期限です。
1 3 抽 選	出展希望者数が出展予定数を超過した場合、主催者や姉妹・友好都市等の優先出展団体を除き、くじ引きによる抽選にて出展者を決定いたします。
1 4 広報宣伝	ポスター、新聞折込チラシ、各団体の広報誌等で宣伝を行います。
1 5 出展条件	ア 開始及び終了時刻を厳守すること。 イ 主催者の定める出展場所以外に出展しないこと。 ウ 出展物を含む出展場所の管理は出展者が責任をもってあたること。 エ 出展物に係る来場者、他の出展者等とのトラブルについては、誠意をもって解決すること。 オ 販売を行う場合には、販売者、加工方法、保存方法等食品に関する法令等を遵守し、衛生上支障がないようにすること。 カ 販売を行う場合には、価格表示を明確にし、顧客とのトラブルについては誠意をもって解決すること。 キ 販売を行う場合には、売上の保証や補償は行わない。 ク ガスコンロ等を使用する場合は、テント内に消火器を設置すること。 ケ 出展者が排出する<u>ゴミは出展者各自が持ち帰ること。</u> コ <u>物販により生じるゴミは、出展者が可能な限り回収し持ち帰ること。</u> サ 汚損防止を心掛け、万一汚損したときは<u>原状回復すること。</u> シ <u>調理をする場合は、床に必ずシートを敷くこと。</u> ス 宗教活動、政治活動その他これらに類する行為を行わないこと。 セ 暴力団、暴力団員との関係を有していないこと。また、そのことについて、警察署に照会することを承諾すること。なお、出展決定後、名義貸し又は暴力団との関係が明らかになった等の場合は、出展を取り消します。 ソ その他出展に際しては、主催者、施設管理者及び警察官の指示に従うこと。 タ <u>体調不安や発熱などの症状がある場合は、外出を控え安静にしてください。</u> チ 衛生管理上、<u>飲食物を提供する際は、使い捨て容器を使用すること。</u>また、当日現地で<u>包丁を使用した調理を行わないこと。</u>

16 注意事項	ア 出展料等の支払いは、後日出展者宛に請求書を発送いたしますので、定められた期日までにお支払ください。<u>(期日までに納入されない場合は、原則、出展を取り消します。)</u>。物品の破損や汚れ等により、修繕・清掃費用等が生じた場合には、<u>かわごえ産業フェスタ終了後に出展者へ請求いたします。</u> イ かわごえ産業フェスタの中止の決定については、やむを得ない場合を除き、原則開期の前日正午を目途に判断いたします（台風等の場合）。中止の決定をした際は、出展者の担当者に対し、電話、FAX又はメールにてご連絡いたします。 ウ 出展料等の還付は、原則ありません。ただし、災害その他出展者の責めに帰することができない理由により、かわごえ産業フェスタが全面的に開催できなかった場合は、納入された「出展料に2分の1を乗じた金額」及び「衛生設備費、電気設備費及びその他設備費の全額」を還付いたします（それ以外に生じた費用・損害等について、主催者は責任を負わないものとします。）。 エ 設営の都合上、出展申込後の出展内容の変更は、原則お受けできません。 オ 電気配線の変更は、令和7年8月22日（金）までとし、以後の変更はできません。また、1,500W以上でのご利用や蛸足配線でのご利用、発電機の持込みについては、安全確保等の事由により禁止いたします。 カ 飲食物取扱者は、保健所に所定の届出を行う必要があることから、申込書類が増えますので、書き忘れのないようご注意ください（※食品衛生講習会を9～10月頃に開催いたしますのでご参加ください。）。 キ 事業所等で定期的に検便を行っている方で、開催日前6ヶ月以内に検便を行っている場合には、あらためて検便を行う必要はありません。定期的に検便を行っていない方は、開催日前3ヶ月以内に検便を行っていただく必要があります。なお、<u>いずれの場合も事前に検査結果票のコピーを提出していただきますので、あらかじめご了承ください。</u> ク 出展者が、要件の不備や主催者の指示を守らず、かわごえ産業フェスタの開催に支障が生じると判断した場合、出展の取消し等をする場合があります。 ケ <u>当実行委員会は免税事業者のため、適格請求書（インボイス）は交付しませんのでご承知おきください。</u>
----------------	---